

事 務 連 絡  
令和3年12月27日

各都道府県 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課  
厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部精神・障害保健課

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害者に対する指定自立支援医療機関の  
指定について（周知依頼）

平素より、エイズ対策の推進について、多大なる御協力を賜り感謝申し上げます。

今般、別添のとおり「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害者に対する指定自立支援医療機関の指定について」（令和3年12月23日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡）が都道府県等の自立支援医療担当課宛に発出され、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害者に対して指定自立支援医療機関を複数指定するに当たり、当該障害者に複数の医療機関が連携して治療を行う等の状況を考慮して適切に対応するようにお願いしたところですので、お知らせします。

つきましては、貴職におかれましては、管轄のエイズ治療の中核拠点病院及びエイズ治療の拠点病院へ周知いただきますようお願いいたします。